

仕 様 書

- 1 件 名 令和8年度中国地域コピー用紙の購入（単価契約）
- 2 品目及び予定数量 別紙1 中国地域予定数量表のとおり
- 3 契 約 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 納 入 場 所 別紙2 中国地域納入場所一覧のとおり
- 5 仕様等
 - (1) 主な用途は、複写機・レーザープリンタ類での両面印刷等で使用するため、これに適した製品であり、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年5月31日法律第100号）」第6条の規定に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）の別記、2. 紙類、「コピー用紙」の【判断の基準】に記載の全要件を満たし、かつ、間伐材により製造されたバージンパルプを含んだ製品であること。
 - (2) 規格は、日本産業規格(JIS)によるA4、A3とし、各500枚単位に包装のうえ、運搬等に適した簡素な段ボール箱入りとする。
 - (3) 契約期間中に製品の仕様変更等の場合には、受注者は発注者に協議し対応を決定すること。
 - (4) 本件の価格算定にあつては、本体価格のほか、納入に要する一切の諸経費を含めること。
- 6 発注及び納品等
 - (1) 発注は、本局及び各県拠点については中国四国農政局会計課の発注担当職員が、各事業所等については、各事業所等の発注担当職員が発注書等により発注する。ただし、発注者及び受注者が協議により受注者の指定する方法及び発注書によることができる。
 - (2) 発注は、原則として毎月1回とする。ただし、発注者が緊急を要する場合は、受注者は可能な限りこれに対応すること。
 - (3) 納品は、発注書等に基づき原則として発注日の翌日から土日祝日を除く14日以内を期限とし、発注書等に指示された納品場所に納品するものとする。なお、受注者の事情により納入期限を延期する必要がある場合は、発注者に協議すること。
 - (4) 受注者が物品を納品する場合は、納品日及び納品場所毎に納品書を作成、提出し各納品場所において発注者が別途定めた検査職員による納品検査を受けるものとする。
- 7 請求等
 - (1) 本局及び県拠点へ納品されたものについては、当該1ヶ月分をとりまとめた請求書を作成し、中国四国農政局会計課あて請求書を提出すること。
 - (2) 各事業所等へ納品されたものについては、当該1ヶ月分をとりまとめた請求書を作成し、各事業所等あて請求書を提出すること。
- 8 環境負荷低減に向けた取組
 - (1) 主な環境関係法令の遵守
受注者（受託者）は、物品の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するも

のとする。

① エネルギーの節減

・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号） 等

② 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）
・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和 3 年法律第 60 号）

③ 環境関係法令の遵守等

・労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
・環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）
・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）
・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正で循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

9 その他

(1) 本仕様書に記載がない事項及び疑義が生じた場合は、発注者及び受注者が協議し決定する。

(2) 令和 8 年度予定数量は、過年度実績等を参考に算出した数量であり、実際の発注数量を保証するものではない。

別紙1
令和8年度中国地域コピー用紙単価契約予定数量表

(単位:箱)

	R8年4月	R8年5月	R8年6月	R8年7月	R8年8月	R8年9月	R8年10月	R8年11月	R8年12月	R9年1月	R9年2月	R9年3月	合計
企画調整室													
A4	5	5	10	10	5	10	5	10	10	10	10	10	100
A3	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3
総務課													
A4	20	10	10	10	10	10	10	15	8	7	15	15	140
A3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	13
会計課													
A4	30			30				20	20		25		125
A3													0
消費・安全部													
A4	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
A3	5				5				5				15
生産部													
A4	20	30	35	30	40	30	30	30	35	50	50	50	430
A3	2	1	1	2	2	2	1	2	3	3	3	3	25
経営・事業支援部													
A4			100			100			100				300
A3			10						10				20
農村振興部(5F)													
A4	20	25	30	30	30	20	20	20	20	20	20	20	275
A3	2	2	3	2	2	3	2	2	3	2	2	2	27
農村振興部(4F)													
A4			20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	200
A3			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	10
農村振興部計													
A4	20	25	50	50	50	40	40	40	40	40	40	40	475
A3	2	2	5	2	4	3	4	2	5	2	4	2	37
統計部													
A4	15	10	10	0	0	0	15	10	10	14	12	20	116
A3			3				2		3	12	1	5	26
本局合計													
A4	130	100	235	150	125	210	120	145	243	141	172	155	1,926
A3	11	4	21	5	12	6	8	5	28	18	9	12	139
鳥取県拠点													
A4		30			30			30			30		120
A3		5						5					10
島根県拠点													
A4	50			50			50			50			200
A3							10						10
岡山県拠点													
A4	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
A3		3			3				3				9
広島県拠点													
A4	20	20	15	15	15	10	20	10	15	20	20	20	200
A3	1	2	1	1	2	1	1	3	1	2	1	2	18
山口県拠点													
A4		15	10	15	10	10	10	10	10	10	15	15	130
A3		5				5				5			15
県拠点計													
A4	79	74	34	89	64	29	89	59	34	89	74	44	758
A3	1	15	1	1	5	6	11	8	4	7	1	2	62
中国土地改良調査管理事務所													
A4	0	10	0	15	0	10	0	15	0	15	0	10	75
A3	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	6
中国土地改良調査管理事務所(松江分室)													
A4	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	12
A3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	4
中国土地改良調査管理事務所計													
A4	0	12	0	17	0	12	0	17	0	17	0	12	87
A3	0	0	0	4	0	0	0	2	0	2	0	2	10
土地改良技術事務所													
A4		50						30					80
A3		20											20
吉井川農業水利事業所													
A4			20				10				20		50
A3			10								5		15
宍道湖西岸農地整備事業所													
A4			10	15		10			10		20		65
A3			3	3		5			3		10		24
南周防農地整備事業所													
A4		10		20		10		20		20			80
A3				5		5		5		5			20
岡山南土地改良建設事業所													
A4		5		10		10		10		18			53
A3		1		1		1		2		2			7
岡山南土地改良建設事業所(寺間支所)													
A4				4				5		5			14
A3										1			1
岡山南土地改良建設事業所計													
A4	0	5	0	14	0	10	0	15	0	23	0	0	67
A3	0	1	0	1	0	1	0	2	0	3	0	0	8
事業所計													
A4	0	77	30	66	0	42	10	82	10	60	40	12	429
A3	0	21	13	13	0	11	0	9	3	10	15	2	97
合計													
A4	209	251	299	305	189	281	219	286	287	290	286	211	3,113
A3	12	40	35	19	17	23	19	22	35	35	25	16	298

※上記数量の単位は、A4 500枚/冊×5冊入り1箱(=2,500枚)、A3 500枚/冊×3冊入り1箱(=1,500枚)とする。

別紙2 中国地域納入場所一覧

機関名	略称	郵便番号	住所	電話	FAX	納入場所	エレベーター有無
中国四国農政局	農政局	700-8532	岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	086-224-4511	086-224-4086(会計課)	各フロア(9か所)	有
鳥取県拠点	鳥取県拠点	680-0845	鳥取県鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎	0857-22-3131	0857-27-9672	5F印刷室	有
島根県拠点	島根県拠点	690-0001	島根県松江市東朝日町192	0852-24-7311	0852-27-0641	1F物品庫	無
岡山県拠点	岡山県拠点	700-0927	岡山県岡山市北区西古松2-6-18 西古松合同庁舎3F	086-899-8610	086-899-8611	3F事務室	有
広島県拠点	広島県拠点	730-0012	広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館6F	082-228-5840	082-228-5817	6F物品倉庫	有
山口県拠点	山口県拠点	753-0088	山口県山口市河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館3F	083-922-5200	083-934-1120	3F事務室	有
中国土地改良調査管理事務所	中国調査	731-0221	広島県広島市安佐北区可部2-6-15	082-819-1617	082-819-1620	2F書庫	無
松江分室	松江分室	690-0841	島根県松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎6F	0852-28-6240	0852-28-6242	6F事務室	有
土地改良技術事務所	土地改良	700-0984	岡山県岡山市北区桑田町1-36 岡山地方合同庁舎2F	086-223-2777	086-234-7223	地下1F倉庫	有
吉井川農業水利事業所	吉井川	700-0984	岡山県岡山市北区桑田町1-36 岡山地方合同庁舎4F	086-206-2718	086-206-2719	4F事務室	有
宍道湖西岸農地整備事業所	宍道湖西岸	691-0001	島根県出雲市平田町2112-1 ひらた子育て支援センター2F	0853-25-8252	0853-63-3952	2F事務室	無
南周防農地整備事業所	南周防	742-1502	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	0820-51-1007	0820-52-1330	1F事務室	無
岡山南土地改良建設事業所	岡山南	700-0973	岡山県岡山市北区下中野1223-5	086-236-6240	086-236-6241	1F事務室	無
寺間支所	寺間支所	714-0088	岡山県笠岡市中央町28-5 豊ビル1F	0865-60-0560	0865-60-0561	1F事務室	無